

旅客の運賃の改定に関する調書 【路線バス関係】

令和4年4月1日から令和5年9月30日までに、運賃改定を実施しましたか？（実施予定を含む。）
〔該当する選択肢をチェックし、黄色セルの項目に数値等を入力してください〕

（補助要件）

- 道路運送法第3条第1号イに規定する『一般乗合旅客自動車運送事業』にかかる車両（「定期観光運送」を除く）
- 路線バス事業等の用に供されるもの
- 大阪府の区域内に所在する営業所に配置されているもの
- 自動車検査証に記載された「使用の本拠の位置」が府の区域内となっているもの

☐ いいえ （運賃改定を実施していない、または実施する予定はない）

➡ 「対象車両台数」を入力してください。

・ 対象車両台数 台 × 77 千円 = 千円
申請金額

※ 上記にて算出された申請金額を、『補助金交付申請書(様式第1号)』の3.申請金額⑦へ記入してください
(入力内容は、以上になります)

☐ はい （運賃改定を実施している、又は実施を予定している）

➡ 「対象車両台数」、及び改定（予定）に伴う「実施運賃平均改定率」・「改定日」を入力してください。

・ 対象車両台数 台

・ 実施運賃平均改定率 % ・ 改定日 年 月 日

※西暦で入力

↓ 上記項目の入力により、補助金額が算出されます。

〔 改定した額のうち、燃料費見合いを控除した額を補助額として算出 〕

《1》改定があった場合の燃料費支援単価【円/L】

$$\frac{120.9 \text{ 円/L}}{\text{〔高騰価格〕}} - \frac{104.8 \text{ 円/L}}{\text{〔基準価格〕}} \times \left(1 + \frac{\downarrow \text{実施運賃平均改定率}}{100} \right) = \text{〔 〕 円/L} \dots \text{①}$$

※小数点以下第1位にて四捨五入

《2》《1》により算出した単価（①）から、運賃改定後の「1台あたり補助単価【千円/台】」を算出

$$\frac{24,000 \text{ km}}{\text{〔6か月走行距離(想定)〕}} \div \frac{5 \text{ km/L}}{\text{〔燃費(想定)〕}} \times \text{〔①〕 円/L} \div 1,000 = \text{〔 〕 千円/台} \dots \text{②}$$

※千円単位で切捨て

《3》以上により、補助対象期間（R5.4月～R5.9月）における「1台あたりの補助単価」を算出

- 運賃改定による影響を反映した「1台当りの補助単価」

$$\left(\frac{77 \text{ 千円/台}}{\text{運賃改定前における単価}} \times \frac{\text{〔 〕 ヶ月}}{6 \text{ ヶ月}} + \frac{\text{〔②〕 千円/台}}{\text{運賃改定後における単価}} \times \frac{\text{〔 〕 ヶ月}}{6 \text{ ヶ月}} \right) = \text{〔 〕 千円/台} \dots \text{④}$$

【 補助金額 】

$$\text{〔④〕 千円/台} \times \text{〔 〕 台} = \text{〔 〕 千円}$$

申請金額

※ 上記にて算出された申請金額を、『補助金交付申請書(様式第1号)』の3.申請金額⑦へ記入してください
(入力内容は、以上になります)